

第2期広島県地域福祉支援計画 骨子案

1 趣旨・背景等

(1) 趣旨

本県の地域福祉施策及び市町の地域福祉支援に関する基本計画である「広島県地域福祉支援計画」(令和2～6年度)について、1年前倒して改定し令和6年度を始期とする「第2期広島県地域福祉支援計画」(以下「次期計画」という。)を策定する。

(2) 現状・背景等

- 本県では、地域共生社会の実現を目指して令和2年4月に現行計画(第1期)を策定し、「重層的なセーフティネット」の構築に向けて、市町における包括的な支援体制の構築への支援に取り組んでいる。
- 現行計画(第1期)による取組開始から4年目を迎えており、モデル活動を踏まえた振り返りや、令和4年度に実施した「地域の多様なつながりに関する実態調査」等を踏まえ、必要な見直しを行う。
- また、令和5年度は、関係の深い分野別計画(ひろしま高齢者プラン、広島県障害者プラン等)についても次期計画を策定することから、これらの計画と併せて策定作業を進める。

2 計画期間及び位置付け

(1) 計画期間

令和6(2024)年度～令和11(2029)年度〔6年間〕

(2) 計画の位置付け

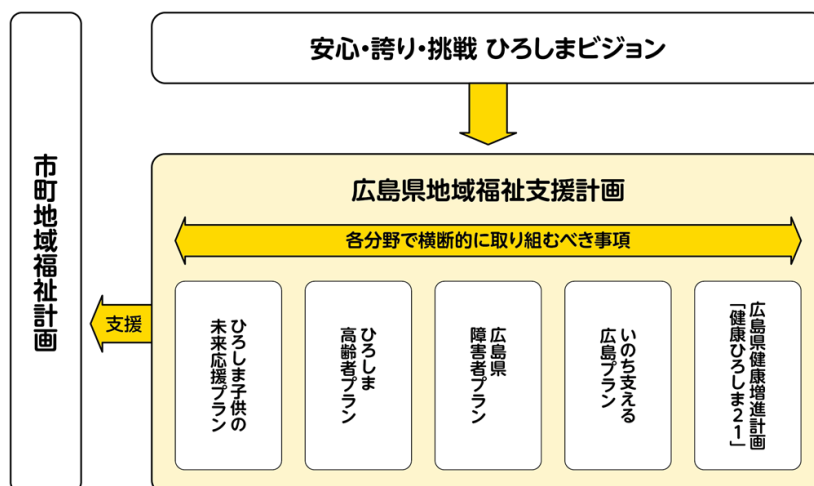
ア 法的根拠等

本計画は、社会福祉法第108条第1項に規定する「都道府県地域福祉支援計画」として、市町が策定する「地域福祉計画」の達成に資するため、**広域的な見地から、市町の地域福祉の取組の推進を支援することを目的として、必要な事項を一体的に定める。**

イ 他計画との関係

本計画は、県の「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」に位置付ける「地域共生社会」の目指す姿・施策の方向性を反映した、本県の地域福祉に関する基本方針である。

また、「ひろしま高齢者プラン」、「広島県障害者プラン」、「ひろしま子供の未来応援プラン」、「いのち支える広島プラン」、「健康ひろしま21」など、個別計画との連携・整合を図りながら、**地域共生社会の実現に向け、地域における高齢、障害、子供・子育て、生活困窮等の福祉に関し、各分野で横断的に取り組むべき事項を定める。**



3 現行計画（第1期）の振り返り

(1) 基本理念と目指す姿

ア 基本理念

「多様性を認め合い 支え合いながら 自分らしく活躍できる
安心と活気あふれる共生のまち 広島県」

イ 目指す姿

- 県民は、地域コミュニティへの参画や地域活動への参加の機会を得て、地域とのつながりを強め、**多様な主体との協働により、見守り合いと支え合い**が生まれています
- 日常生活上の困り事を抱える方々を早期に発見し、**相談を漏らさず受け止め、解決につなげる「重層的なセーフティネット」**が構築されています

(2) 推進施策の概要

- 「重層的なセーフティネット」が構築される土壌と仕組づくりを進めるため、第1期計画の開始に合わせて、次の取組を『重点的取組』として位置付け、事業を実施。(令和2年度～)
 - ・ 地域主体の支え合い活動や、**包括的な相談支援体制の構築に取り組む市町の支援。**
 - ・ 目指す姿の実現に向けた有効策等を検討するため、住民や専門職など多様な主体が連携・協働した**地域主体の課題解決活動をモデル実施。**
- 次期計画の策定を見据えて、重層的なセーフティネットを形成する**地域の多様なつながりに関する実態調査**を実施。(令和4年度)

(3) 総括的な振り返り

ア 市町への支援

- 市町の分野を問わない包括的な相談支援体制の構築を支援するため、広島県社会福祉協議会に専門支援員を配置して、市町や市町社会福祉協議会の職員等を対象とした人材育成研修の開催や、市町への個別訪問による取組状況の把握・共有や助言など、市町支援に取り組んできた。
- こうした取組を通じて、
 - ・ 包括的な相談支援体制の構築に着手した市町は、1市町(令和元年度)から19市町(令和4年度)へ増加。
 - ・ 「市町地域福祉計画」の策定市町は、17市町(令和2年度)から21市町(令和4年度)へ増加。
 - ・ 令和3年の社会福祉法改正により制度化された「重層的支援体制整備事業」を活用して包括的な支援体制づくりに取り組む市町は11市町(令和5年度)となる。など、**市町の取組が着実に広がっていることから、次期計画において、次のステップに向けた市町支援が必要**であると考えている。
- このため、次期計画における市町への支援については、**地域の実情に合わせた「重層的なセーフティネット」構築に向けた伴走支援**を行っていく必要がある。

(「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン アクションプラン」)

指標 (KPI)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数	—	—	11	15	19	23	23
	1	8 (現状値)	13	19			

※上段：目標値、下段：実績値

イ 重層的なセーフティネットの構築支援

- 重層的なセーフティネットを構築するための①「住民間のつながり」・②「住民と専門職のつながり」・③「専門職・支援機関間のつながり」に着目して、モデル活動及び実態調査に基づく課題等を抽出し、有識者・関係団体等からの意見聴取（検討会議開催）を踏まえ、課題と今後の取組の方向性について整理を行った。

区分	課題と今後の方向性																						
① 住民間のつながり	<p>[地域共生社会に対する理解促進]【I】</p> <p>○ 県民アンケート調査では、地域共生社会についての認識・理解が進んでいない。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【問】「地域共生社会」について（回答・選択式）</th> <th>回答割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聞いたことがない</td> <td>49.9%</td> </tr> <tr> <td>聞いたことはあるが、理解していない</td> <td>35.7%</td> </tr> <tr> <td>理解している</td> <td>14.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（回答数：3,483人）</p> <p>○ また、地域のつながりに対する意識はあるが、多くは日常において行動に至るまでの認識はなく、関わりを避けたい人も一定数存在する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【問】「地域のつながり」について（回答・選択式）</th> <th>回答割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日頃から気に掛け合う程度でいたい</td> <td>35.0%</td> </tr> <tr> <td>災害時に備えて助け合える関係を整えていたい</td> <td>21.2%</td> </tr> <tr> <td>なるべく関わりたくない</td> <td>20.5%</td> </tr> <tr> <td>地域での役割を無理のない範囲で引き受けたい 《行動》</td> <td>15.0%</td> </tr> <tr> <td>用事を頼む・頼まれる関係でいたい 《行動》</td> <td>6.4%</td> </tr> <tr> <td>地域での役割を積極的に担いたい 《行動》</td> <td>1.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（回答数：3,483人）</p> <p>⇒ 地域共生社会の実現に向け、まずは県民の理解促進に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的人権や多様性を認め合い、尊重すること ・ 日常の暮らしの中で、「普段から気にかけて、必要な時には手助けをする」ことを意識し、行動を心がけること <p>[多様な主体による支え合いの促進]【II】</p> <p>○ 地域の居場所や相談・交流の場は、つながりの促進や生きがいづくりなど様々な役割を果たしているが、このような場や機会づくりを主体的に行う担い手が少ない。</p> <p>○ 1つの活動（成功事例）が起点となって、様々な主体や資源の巻き込み、新たな活動の創出につながっていく好循環が生まれていく。</p> <p>⇒ 住民、住民自治組織、民生委員・児童委員、ボランティア団体、社会福祉協議会、社会福祉法人、企業、NPO、当事者団体など、地域の多様な主体による支え合い活動の促進に取り組む。</p>	【問】「地域共生社会」について（回答・選択式）	回答割合	聞いたことがない	49.9%	聞いたことはあるが、理解していない	35.7%	理解している	14.4%	【問】「地域のつながり」について（回答・選択式）	回答割合	日頃から気に掛け合う程度でいたい	35.0%	災害時に備えて助け合える関係を整えていたい	21.2%	なるべく関わりたくない	20.5%	地域での役割を無理のない範囲で引き受けたい 《行動》	15.0%	用事を頼む・頼まれる関係でいたい 《行動》	6.4%	地域での役割を積極的に担いたい 《行動》	1.6%
【問】「地域共生社会」について（回答・選択式）	回答割合																						
聞いたことがない	49.9%																						
聞いたことはあるが、理解していない	35.7%																						
理解している	14.4%																						
【問】「地域のつながり」について（回答・選択式）	回答割合																						
日頃から気に掛け合う程度でいたい	35.0%																						
災害時に備えて助け合える関係を整えていたい	21.2%																						
なるべく関わりたくない	20.5%																						
地域での役割を無理のない範囲で引き受けたい 《行動》	15.0%																						
用事を頼む・頼まれる関係でいたい 《行動》	6.4%																						
地域での役割を積極的に担いたい 《行動》	1.6%																						
② 住民と専門職のつながり	<p>[つなぎ・つなげる機能を支える人づくり]【IV】</p> <p>○ 社会福祉協議会の職員が住民と地域や関係機関との間に入り、調整（後方支援）することで、必要な支援や見守りにつながっており、住民のニーズ等へ「気付き」、「活動を創出し」、「継続・拡大」を図っていくには、コーディネート役（社協の職員等）の存在が不可欠である。</p> <p>○ 社会福祉協議会職員等へのアンケート調査では、その多く（85.0%）が活動を通じて福祉課題を発見し、公的支援や地域</p>																						

	<p>の見守りにつなぐ等の経験がある。(119人/140人) ⇒つなぎ・つながる機能(コーディネート)を担う人材の育成に取り組む。</p> <p>[支援につなぐりにくい人・世帯へのアプローチ]【V】</p> <p>○悩みを相談したり、助けを求めたりすることにためらいを感じる人が半数以上おり、支援の遅れや課題の重篤化につながるおそれがある。</p> <p>○ためらう主な理由としては、当事者の意識のほか、「相談先の情報が届いていない」ことが挙げられる。</p> <table border="1" data-bbox="564 510 1385 678"> <thead> <tr> <th>【問】「相談へのためらい」について(回答・選択式)</th> <th>回答割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>十分感じる・多少感じる</td> <td>51.0%</td> </tr> <tr> <td>あまり感じない・全く感じない</td> <td>41.5%</td> </tr> <tr> <td>わからない</td> <td>7.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ためらいの理由) ※上位3つ(複数回答可)</p> <ul style="list-style-type: none"> 相手に負担をかけたくない(44.0%) 誰・どこに相談したらよいかわからない(41.0%) 自分で解決すべきだと思う(38.2%) <p>(回答数: 3,483人)</p> <p>⇒地域の居場所や制度・サービス等の情報集約・発信、アウトリーチなどを通じた支援に取り組む。</p>	【問】「相談へのためらい」について(回答・選択式)	回答割合	十分感じる・多少感じる	51.0%	あまり感じない・全く感じない	41.5%	わからない	7.5%				
【問】「相談へのためらい」について(回答・選択式)	回答割合												
十分感じる・多少感じる	51.0%												
あまり感じない・全く感じない	41.5%												
わからない	7.5%												
<p>③ 専門職・支援機関間のつながり</p>	<p>[まるごと相談支援体制の構築]【III】</p> <p>○複合的な課題や制度の狭間の問題が顕在化しており、相談支援機関において、各専門分野のみでは対応しきれないケースが増えてきている。</p> <p>○複合課題の解決に向けて必要なことは、分野に限らず相談機関に共通しており、主に「連携・共有」と「役割分担」である。</p> <table border="1" data-bbox="564 1198 1385 1444"> <thead> <tr> <th>【問】「複合課題への解決に必要なこと(回答・複数選択)」</th> <th>回答割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本人・世帯全体に対する支援方針の共有</td> <td>71.2%</td> </tr> <tr> <td>日頃からの関係づくり</td> <td>69.0%</td> </tr> <tr> <td>各関係機関が実施している支援内容の共有</td> <td>69.0%</td> </tr> <tr> <td>各関係機関の明確な役割分担</td> <td>56.9%</td> </tr> <tr> <td>継続的なモニタリング</td> <td>56.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※相談支援機関回答(高・障・子・困)/回答数: 364機関</p> <p>⇒分野横断的な連携体制の構築や、各分野の専門的知識やノウハウ等の共有に取り組む。</p> <p>[総合的な権利擁護体制の構築]【VI】</p> <p>○相談支援機関への調査において、今後深めていきたいと考えている機関・分野として、「弁護士等の司法専門職」(31.3%)や「消費生活センター」(32.2%)などのニーズが高いものの、現状としては、十分に連携が図れているとは言えない。</p> <p>○県内市町のうち、判断能力が不十分な人の日常を支える成年後見制度に係る中核機関の設置は10市町(令和5年4月時点)に留まっており、必要な支援につながらないおそれがある。</p> <p>⇒家庭裁判所や専門職団体等で構成する地域の協議会を設置し、広域的な観点から、市町における「中核機関」の設置や権利擁護支援の地域連携ネットワークの段階的・計画的な整備に取り組む。</p>	【問】「複合課題への解決に必要なこと(回答・複数選択)」	回答割合	本人・世帯全体に対する支援方針の共有	71.2%	日頃からの関係づくり	69.0%	各関係機関が実施している支援内容の共有	69.0%	各関係機関の明確な役割分担	56.9%	継続的なモニタリング	56.3%
【問】「複合課題への解決に必要なこと(回答・複数選択)」	回答割合												
本人・世帯全体に対する支援方針の共有	71.2%												
日頃からの関係づくり	69.0%												
各関係機関が実施している支援内容の共有	69.0%												
各関係機関の明確な役割分担	56.9%												
継続的なモニタリング	56.3%												

4 次期計画の概要

(1) 基本理念と目指す姿

【基本理念】 （第1期計画と同様） 「多様性を認めあい 支え合いながら 自分らしく活躍できる 安心と活気あふれる共生のまち 広島県」
【目指す姿】 （「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」を踏まえ設定）
【全体】 ○ わたしたちのまちでは、地域社会を構成する多様な主体が連携し、個々人の違いを尊重し互いに支え合う環境が整うことで、住民が安心して生活するとともに、つながりを持ちながら、自分らしく活躍しています。
【個別の目指す姿】 ○ わたしたちのまちでは、「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働する場や仕組みがあり、日常生活の困りごとを抱える方々が早期に発見され、相談を漏らさず受け止め、課題の解決につながっています。
○ わたしたちのまちでは、住民は、地域コミュニティへの参画や地域活動への参加の機会を得て、地域とのつながりを強め、多様な主体との協働による見守り合いと支え合いが生まれ、安心して暮らしています。
○ わたしたちのまちでは、住民の障害に対する正しい理解が進み、障害特性に応じた総合的な支援が行われることで、障害者とその家族が、地域社会の中で安心して暮らしています。
○ わたしたちのまちでは、外国人が地域社会の一員として、地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活しています。
○ わたしたちのまちでは、全てのケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営んでおり、ケアラーが社会から孤立することのないよう地域全体で支えているとともに、特にヤングケアラーについては、適切な教育の機会が確保され、かつ、心身の健やかな成長及び発達が図られる環境で、自分らしく、将来にわたり夢や希望を持って暮らしています。
○ わたしたちのまちでは、人権意識や男女共同参画意識を高める啓発を受ける機会が広がり、個々人の性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め、尊重し合う意識が醸成されています。

(2) 計画で推進する取組領域

基本理念・目指す姿の実現に向け、本計画に記載し、推進する内容は次のとおりとする。

高齢、障害、子供・子育て、生活困窮等の福祉に関し、各分野の具体的な施策・取組については個別計画の記載にゆだねることとし、本計画では、「理念・目指す姿」に示す地域共生社会の実現に向け、各個別計画との連携・調整を図りながら、「重層的なセーフティネットの構築に必要な施策」の方向性について記載し、推進することとする。

「重層的なセーフティネット」とは、制度や分野を超えた全世代を対象とした、複合的な課題や制度の狭間の問題を解消する支援の仕組みを指し、県民誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせることを実感できる社会の実現（安心感の向上）を目指すものである。

(3) 施策体系 (案)

【施策推進の方向性】

○Ⅰ 地域共生社会に対する理解の促進

- ・ 地域共生社会の実現に向けて、「普段から気にかけて、必要な時には手助けをする」ことへの意識を啓発し、誰もが地域共生社会の担い手であることへの理解促進を図る。

○Ⅱ 多様な主体による支え合いの促進

- ・ 地域住民をはじめとする多様な主体が地域生活を相互に支える担い手となり、地域の居場所や相談・交流の場や機会づくりを促進する。

○Ⅲ まるごと相談支援体制の構築

- ・ 従来の課題別・制度別の支援ではなく、分野横断的な連携体制の構築や、各分野の専門的知識やノウハウ等の共有に取り組む。

○Ⅳ つなぎ・つながる機能を支える人づくり

- ・ 住民主体の活動創出の後押しや住民と専門職間のつなぎ役など、人と人、人と資源を結びつけるコーディネート機能の充実・発展を促進する。

○Ⅴ 支援につながりにくい人・世帯へのアプローチ

- ・ 支援拒否や相談をためらう意識による課題の潜在化等に対して、地域の居場所や制度・サービス等の情報集約・発信、アウトリーチなどを通じた支援を行う。

○Ⅵ 総合的な権利擁護体制の構築

- ・ 市町の包括的な支援体制への着手から、次の段階として、特に重要視する連携分野として「権利擁護支援」を主な方向性の一つに位置付け、家庭裁判所や専門職団体等で構成する県域の協議会を設置し、広域的な観点から、市町の支援体制や仕組みづくりを促進する。

○Ⅶ 市町の地域福祉の実践への伴走支援

- ・ 各市町への訪問などを通して、地域の実情や取組の進捗を把握するとともに、先行事例の情報交換・交流機会の創出や地域福祉に関する必要な助言を行う。

《第1期計画》

[重点的取組] Ⅰ 重層的なセーフティネットの構築
○ 多様な主体による支え合いづくり
○ 地域支え合いネットワークの構築
[基礎的取組]
Ⅱ 見守り合い・支え合いの推進
Ⅲ 共に支え合う地域づくりの推進
Ⅳ 権利擁護の推進

《第2期計画(案)》

Ⅰ 地域共生社会に対する理解の促進	新規
Ⅱ 多様な主体による支え合いの促進	
Ⅲ まるごと相談支援体制の構築	
Ⅳ つなぎ・つながる機能を支える人づくり	
Ⅴ 支援につながりにくい人・世帯へのアプローチ	
Ⅵ 総合的な権利擁護体制の構築	
Ⅶ 市町の地域福祉の実践への伴走支援	

(4) 指標 (案)

計画の実効性を高める観点から、施策 I ～VIIに複数の評価指標(K P I)を設定する (設定する指標や目標値は今後検討)。

また、「基本理念及び目指す姿」に近づいているかを検証していくため、次の指標の推移を注視していく。

注視する指標

福祉的な悩みを抱えていても、“安心して暮らしている”人の割合

Ⓐ：福祉的な悩みを抱えている人のうち、安心して暮らしている人の割合

Ⓑ：福祉的な悩みを抱えていない人のうち、安心して暮らしている人の割合

⇒ ⒶとⒷのポイント差を毎年度、モニタリングしていく

設定理由

本計画では、特に「福祉的な悩み (※)」に着目した取組を進めることにより、結果として県民全体に重層的セーフティネットによる安心感が波及することを目指しているため、この指標を注視していきたい。

(※) 高齢、障害、子供・子育て、生活困窮のほか、複合的な課題や制度の狭間の問題を指す

令和4年度実態調査 (県民アンケート) 本人や家族に福祉的な悩みを抱えている人は回答者全体の39.4%

		安心して暮らしている			
福祉的な悩み		感じている	感じていない	分からない	合計
	抱えている	Ⓐ61.8%(848)	36.5%(501)	1.7%(24)	100%(1,373)
	抱えていない	Ⓑ72.0%(1,520)	25.4%(536)	2.6%(54)	100%(2,110)
	[全体]	68.0%(2,368)	29.8%(1,037)	2.2%(78)	100%(3,483)

Ⓐ	Ⓑ	ポイント差 (Ⓑ-Ⓐ)
61.8%	72.0%	10.2pt

